

第1回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議録

1 日 時 平成24年9月11日 午後2時から午後4時6分

2 会 場 男女平等推進センター 多目的ホール

3 出席者

		氏 名	出 欠
教 育 振 興 基 本 計 画 策 定 検 討 委 員	学識経験者	小林 福太郎 (委員長)	欠 席
		朝岡 幸彦 (副委員長)	出 席
		沢崎 俊之	出 席
		壺内 明	出 席
	関係団体代表者	金木 多加志	出 席
		金子 昌男	出 席
		大谷 隆興	出 席
		町山 芳夫	出 席
		小川 正春	出 席
		丸山 均	欠 席
		腰塚 幸男	出 席
		大島 英樹	欠 席
		酒井 榮一	出 席
		長田 宏	出 席
		八木 信子	出 席
	石川 雄一	出 席	
山本 吉彦	出 席		
公募委員	佐々木 定治	出 席	
	鈴木 奈保美	出 席	
	森 健	出 席	
学校関係者	渡邊 正弘	出 席	
	殿村 靖廣	出 席	
	竹浪 隆良	出 席	
区職員	濱 中 輝	出 席	
	坂 田 祐次	出 席	

4 開会

○**教育計画推進担当課長** ただいまから葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会の第1回を開会いたします。委員長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます教育計画推進担当課長、若林と申します。

それでは、開会に当たり、最初に山崎教育長からご挨拶を申し上げます。

○**教育長** 委員の皆様には、お忙しい中、教育振興基本計画策定検討委員会の委員をお引き受けくださり、また、本日はお暑い中、第1回目の委員会にご出席をいただき、本当にありがとうございます。

さて、昨年、大津市で起きたいじめが原因とされる生徒の自殺事件が、この7月になってマスコミで大きく取り上げられました。教育委員会や学校の対応のまずさが、マスコミでさんざんたたかれまして、教育委員会、学校というのはああいうものかと思われてしまい、私たちは、大変に困惑しているところでございます。そして、いじめ問題が再び社会問題として大きくクローズアップされております。

また、学校教育では、新しい学習指導要領が小学校は昨年度から、中学校は本年度から完全実施されております。10年前の平成14年度から実施された、前の学習指導要領は、学校完全5日制ということに合わせ、教える内容を約3割削減したということにより、学力低下を招くのではないかと、大きな批判を招きました。

それを受け、今回の学習指導要領が、いわゆるゆとり路線からの脱却を図ろうと、授業時数を増やしたり、あるいは教える内容についても昇華させたわけでございます。

こんなような状況を含めまして、教育に関する報道というのは、このところたくさん、テレビ、新聞などで行われており、区民あるいは保護者の方々の教育に対する関心というのは非常に高くなってきていると思います。

葛飾区では、平成15年11月に長期的な展望を持った学校教育の基本方針ということで、葛飾区教育振興ビジョンを策定し、これに基き、さまざまな教育の施策の充実に取り組んでまいりました。

幾つか例を申し上げますと、普通教室の冷房化を行い、授業時数を確保するという観点から、1週間の夏休みの短縮を実施いたしました。

また、読書活動についてもかなり力を入れておまして、例えば非常勤の学校図書館支援指導員を全校で配置、それから、必読書や、朝読書を推進、読書感想文のコンクールの実施、あるいは図書ボランティアを確保して、読み聞かせなどを実施しています。以前と比べますと、読書活動というのは葛飾区ではかなり進んできていると思います。

学力向上のために区独自の学力調査を実施し、あわせて非常勤の学習支援講師を配置して、習熟度別授業を推進してまいりました。

また、児童・生徒に学習目標を持たせるということで、各種検定試験への挑戦を進めており、これの事前学習を行うための葛飾チャレンジ教室を全学校で実施しています。

また、国が進める放課後子どもクラブ、葛飾区では、わくわくチャレンジ広場、通称「わくチャレ」と言っているのですけれども、これを全小学校で実施しております。葛飾区のわくチャレは、地域が運営主体となっており、文部科学省からも高く評価されており、葛飾区の取り組みをビデオにして、全国の自治体に配付されるといった経緯もございました。

そして、平成20年11月には、教育振興ビジョンの改定版である第2次を策定いたしました。後ほど詳しく指導室長から説明しますが、その中でまず第1校目の学校改築の取り組みをいたしました。また、武道場についても1校だけですが、建設を進めてきております。

生涯学習分野におきましても、中央図書館の整備、フィットネスパーク事業の推進、それから地域スポーツクラブの設立、区民大学の創設、地域の学校を支える学校地域応援団、こういったことについても取り組んでまいりました。

また、昨年度からは授業時数の拡大と学校開放による保護者、地域の参加を狙った月1回の土曜日授業を実施しており、毎回、約2万人の区民あるいは保護者の方々に、学校へお越しいただいております。

このように葛飾の教育は、着実に前進しているのではないかと考えております。

現在、国では教育振興基本計画を新たに策定中であると聞いておりますし、葛飾区では、間もなく区の基本計画がまとまるところでございます。そうした教育をめぐるさまざまな動向も踏まえまして、葛飾区の学校教育あるいは生涯学習をさらに充実していくために、長期的な方針として、葛飾区教育振興計画、教育振興ビジョンの第3次に当たるものでございますけれども、これをまとめていきたいと考えております。

今回は、これまでの教育振興ビジョンと生涯学習振興ビジョンを一本化した形で策定したいと考えているところでございます。ぜひ委員の皆様からの活発で建設的なご意見をいただき、より良い教育振興計画をつくることができるよう、お願いを申し上げます。私の挨拶といたします。

○教育計画推進担当課長 配布資料を確認させていただきます。(配布資料確認) (略)

本日の欠席者は、小林委員、大島委員、丸山委員の3名の方々です。

引き続きまして、次第の2、検討委員会の概要についてご説明いたします。

(「葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱」について説明) (略)

続きまして、次第の第3、委員の紹介をさせていただきます。委嘱状につきましては、机上に配付させていただいておりますので、ご確認をください。

委員の紹介につきましては、お手元の「委員名簿」に基づき、ご紹介させていただきます。

まず、東京農工大学農学研究院教授、朝岡幸彦委員です。

○朝岡委員 農工大の朝岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 目白大学人間学部教授、小林福太郎委員は、本日欠席でございます。

続きまして、埼玉大学教育学部教授、沢崎俊之委員です。

○沢崎委員 埼玉大学の沢崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 聖徳大学児童学部教授、壺内明委員です。

○壺内委員 聖徳大学の壺内でございます。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 葛飾区自治町会連合会代表、金木多加志委員です。

○金木委員 自治町会から選出されております金木でございます。よろしくどうぞ。

○教育計画推進担当課長 東京商工会議所葛飾支部代表、金子昌男委員です。

○金子委員 商工会議所の金子でございます。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 葛飾区民生委員児童委員協議会代表、大谷隆興委員です。

○大谷委員 葛飾区民生委員児童委員協議会会長の大谷隆興です。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 葛飾区私立幼稚園連合会代表、町山芳夫委員です。

○町山委員 私立幼稚園連合会の町山です。新小岩のまどか幼稚園の園長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 葛飾区青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表、小川正春委員です。

○小川委員 青少年育成地区委員会会長連絡協議会から任命されております小川正春と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 葛飾区青少年委員会代表の丸山均委員は本日欠席でございます。

続きまして、葛飾区スポーツ推進委員協議会代表、腰塚幸男委員です。

○腰塚委員 スポーツ推進委員協議会推薦の腰塚と申します。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 葛飾区社会教育委員の会議代表の大島英樹委員は、本日欠

席でございます。

続きまして、葛飾区体育協会代表、酒井榮一委員です。

○酒井委員 葛飾区体育協会の酒井と申します。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 かつしか区民大学運営委員会代表、長田宏委員です。

○長田委員 区民大学運営委員の長田でございます。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 葛飾区立幼稚園PTA連合会代表、八木信子委員です。

○八木委員 区立水元幼稚園PTA副会長の八木です。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 葛飾区立小学校PTA連合会代表、石川雄一委員です。

○石川委員 葛飾区立小学校PTA連合会の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 葛飾区立中学校PTA連合会代表、山本吉彦委員です。

○山本委員 中学校PTA連合会の山本と申します。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 区民代表の佐々木定治委員です。

○佐々木委員 佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 区民代表の鈴木奈保美委員です。

○鈴木委員 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 区民代表の森健委員です。

○森委員 森と申します。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 道上小学校長、渡邊正弘委員です。

○渡邊委員 小学校校長会代表、渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 大道中学校校長、殿村靖廣委員です。

○殿村委員 中学校校長会代表で参りました、大道中の殿村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 東京都立葛飾野高等学校校長、竹浪隆良委員です。

○竹浪委員 区内の5校の都立高校を代表しまして、私は竹浪でございます。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 葛飾区教育委員会事務局教育次長、濱中輝委員です。

○濱中委員 教育次長の濱中です。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 同じく葛飾区教育委員会事務局教育振興担当部長、坂田祐次委員です。

○坂田委員 教育振興担当部長の坂田でございます。よろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。

本日は、葛飾区教育委員会から教育委員さんにご参加をいただいておりますので、

お名前を紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。

面田教育委員長でございます。

○面田教育委員長 よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 松本教育委員長職務代理でございます。

○松本教育委員長職務代理 松本です。よろしく願いします。

○教育計画推進担当課長 遠藤教育委員でございます。

○遠藤教育委員 どうぞよろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 佐藤教育委員でございます。

○佐藤教育委員 よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 竹高教育委員でございます。

○竹高教育委員 よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。

次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。今井生涯学習課長です。

○生涯学習課長 生涯学習課長の今井です。よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 岡部指導室長です。

○指導室長 岡部でございます。よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 志村統括指導主事でございます。

○統括指導主事 志村でございます。よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 駒井庶務課長でございます。

○庶務課長 駒井でございます。よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 土肥学務課長でございます。

○学務課長 土肥でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 齋藤施設課長でございます。

○施設課長 齋藤でございます。よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 小曾根地域教育課長でございます。

○地域教育課長 小曾根と申します。よろしく願いします。

○教育計画推進担当課長 柴田生涯スポーツ課長でございます。

○生涯スポーツ課長 柴田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 橋本中央図書館長でございます。

○中央図書館長 橋本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 続きまして、葛飾区教育振興基本計画の策定について、ご説明をさせていただきます。

(資料「葛飾区教育振興基本計画の策定について」について説明) (略)

続きまして次第の5の議題に入ります。

委員長の選出、並びに副委員長の指名に移らせていただきます。

委員長につきましては、設置要綱第3条第3項により、委員の互選となっておりますので、これに従いまして委員長の選出をお願いしたく存じます。ご意見がありましたら、お願いいたします。

○A委員 委員の皆さん、それぞれ貴重な経歴をお持ちですので、事務局のほうで何かお考えがあれば、事務局の案にお任せするのも一案だと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。異議なしというお言葉をいただきました。事務局といたしましては、今回の策定を予定している計画が、学校教育分野、社会教育分野を統合した計画でございますので、できれば学校教育に詳しい学識委員を委員長に、社会教育分野の学識委員を副委員長にお願いしたいと考えてございます。委員長につきましては、以前、葛飾区教育委員会事務局で指導主事を務めていただき、区の教育現場をよくご承知しておいでで、学校教育分野での数多くの経験をお持ちの目白大学、小林委員にお願いできればと考えております。恐れ入りますが、本日は急用でご欠席でございますが、ご承認いただければ拍手をいただけると幸いです。

(拍手)

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。

それでは、小林委員を委員長に選出いたします。小林委員長には、次回、ご挨拶をいただきたく存じます。

続きまして副委員長でございますが、社会教育分野でのご活躍、また他自治体での学校評議員や基本計画の策定にかかわっておいで東京農工大学農学研究院、朝岡委員を指名させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。それでは、朝岡委員に副委員長をお願いいたします。朝岡委員、本日は委員長の職務を代理していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、朝岡副委員長に一言、ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長 ただいま副委員長の重責をご指名いただきました、朝岡と申します。本来であれば、委員長にご指名された小林委員長が、ここでご挨拶するところではござ

いますけれども、先ほど事務局からご報告がありましたように、よんどころない用事で、ご欠席ということですので、次回、委員長にご挨拶いただくことにしまして、きょう副委員長に指名されて、いきなり委員長の代行をやれというのは、ちょっと戸惑っておるのですけれども、こういうときのために副委員長がいるというふうに覚悟しております、これから皆さんと一緒に議論させていただきたいと思います。

一言だけ、私のご挨拶をさせていただきますと、私の職場、よく農業大学と間違われるのですが、東京農工大学という名前が正式な名前です。皆さん、なかなかご縁がないかもしれませんが、東京の府中市に農学部のキャンパスがございまして、いわゆる多摩地区に当たるわけですけれども、私はその農学部の教員でございます。

農学部の教員ですので、何でこういう教育委員会に出てくるのか、皆さん不思議がられるのですけれども、実は農学部におりますけれども、私の専門は社会教育と環境教育という分野です。今はもう、農工大も国立大学なものですから研究重点化ということにシフトしております、私の仕事は、どちらかという環境教育の研究者や専門家を育てるということにシフトしております。

そういうことですが、なかなかこの23区、とりわけ東側に来ることはなかったのですけれども、一つだけご縁を申し上げますと、実は私のルーツの半分はお隣の墨田区です。父親が生まれも育ちも墨田区でして、古い話になりますけれども、東京大空襲のときに焼け出されて、母親のふるさとである新潟に行ったきり、そのまま帰ってこられなかった。お墓も実は下谷にございまして、そういう意味では、全くこちらとご縁がないということではないというふうに思いますので、いろいろと精いっぱい皆さんと協力しながらやりたいと思います。

次回の委員長のご挨拶の中に出てくると思いますけれども、私自身、まだまだ葛飾区の教育については不勉強なところがございまして、先ほど『かつしかのきょういく』という広報を拝見したところ、小中一貫校を検討されて進めておられるということのようです。いろいろな試みがある中で、恐らく委員の皆さんも、いろいろとお考えがあろうかと思いますが、客観的には学力問題と、いじめの問題、これはどこの自治体でも避けて通ることのできない問題です。その意味では、この教育振興基本計画の策定に当たって、非常に丁寧な議論を踏まえて、きちんと区民の皆さんにご説明できるような対応の仕方を確立する必要があるのではないかとこのように思っております。

それから、もう1点だけ申し上げますと、多摩地区からこちらに来て、気になるのは、やはり非常に人口集密度が高いといえますか、過密な町でありまして、木造住宅も多い。今年の東日本大震災にあるように、必ずこの東京にも大規模

な地震が起こるといことが言われております。私の父は昨年亡くなったのですけれども、関東大震災を経験しておりまして、本当かうそか証明できないのですけれども、子どもころ、上野のお山に避難したら西郷さんの向きが違っていたという、何とも言いようのない、そういう話を昔からしてくれていました。

その意味では、最近、災害教育という言い方が出てきておりますけれども、非常時に当たって、子ども一人ひとり、大人一人ひとりが、自分で判断して適切な行動がとれるような、そういう教育もやはり重要ではないかというふうに思っております。

まだまだ、いろいろな課題があろうかと思っておりますけれども、皆さんのお力をお借りしながら、すばらしい教育振興基本計画をつくりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 どうもありがとうございました。

それでは、今後の議事進行につきましては、朝岡副委員長にお願いします。

○副委員長 それでは、議題の3に移りたいと思います。最初に、会議の公開についてです。事務局よりご提案をお願いします。

○教育計画推進担当課長 （「葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議運営要領」について説明）（略）

○副委員長 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただきました議題の項目としては「会議の公開について」と書いてありますけれども、案そのものは会議の運営要綱ということで、公開が中心ですけれども、会議録の処理の仕方等、運営全体にかかわる部分もございます。非常に大事な規定でございますので、何かご質問、ご意見があれば、まずお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○B委員 運営要領に「傍聴席に入ることができない者」として細かくいろいろと規定されているが、必要はないのではないかと。なぜかという、ここに来る人は、基本的に真面目に、この基本計画を傍聴しようとする人だけが来る。そこにいちいち、こういう細かいことは、私は要らないのではないかなと。

それで、ただし、最低は委員長の判断で退場を命じることが規定されていればいいのではないかなと思う。一つひとつ、細かくすればするほど、ここにすき間ができる。そのすき間が問題になる。もっと基本的な、要するに人間尊重という立場の、こういう意見にしておくと、非常にそこで人間が尊重されるという自信のもとに、私はスムーズに会が運営されていくのではないかなというふうに感じます。

○副委員長 ありがとうございます。事務局にご質問させていただきたいのですが、この規定そのものは、恐らく他の葛飾区内の同様の審議会等の規定とほぼ同じものだと思うのですけれども、それはそういう理解でよろしいのでしょうか。

○教育計画推進担当課長 大体、このような形になって、一番最後に、委員のほうでおっしゃっていただいたように、人に迷惑を及ぼすおそれがないようにという形で、委員長が判断してということでございます。

○副委員長 委員のご発言の趣旨は、基本的に公開する規定であって、規制する規定ではないのではないかと。つまり、あまりにも細かく書き過ぎると、いかにも来てはいけないように区民に受けとめられてしまうのではないかと。そういう意味では、できるだけ細かな規定を削除して、基本的には委員長の判断で問題があれば退席していただく。そういうような形にしてはいかがかと。そういうご意見だと思います。ほかの方、いかがでございましょうか。事務局、いかがでしょうか。

○教育計画推進担当課長 委員のほうで言っていた趣旨につきましては、全く同じ考え方でございますので、皆さんのほうでお決めいただければと思います。

○副委員長 それでは、特にご反対がないと。会議の運営要綱そのものが、ある程度承認されていないと、この会議が進まないということもございます。それで、委員からは踏み込んだご提案はございませんでしたが、私が拝見したところ、例えば第6条の(1)から(7)、それから、それ以降の8条、10条等、括弧づきの項目にかなり細かな規定がございます。これについては、次回、委員長を交えて、委員長がいたほうがよろしいですので、もう一度、文面等をできるだけ簡略化する方向で事務局から再提案していただいて。きょうのところは、こういう趣旨を踏まえて、それ以外のところ、基本的にこの会議を公開する手続の仕方、それから議事録の承認の仕方、この点を中心に、おおむねという言い方で申しわけないのですけれども、承認していただくという格好でいかがかというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○副委員長 それでは、今申し上げたような形で、委員長、事務局で、次回までにやっていたかどうかということをお願いいたします。

ほかのことに関して、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今申し上げたような形で、細かな事項については、もう一度、次回、ご検討させていただくということで、おおむね、この会議運営要綱を承認していただいたということにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育計画推進担当課長 それでは、今お話しいただきましたような形で、一たん私のほうで引き取らせていただいて、次回、ご提案させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

その他の部分につきましては、おおむねご承認いただけるということでございます

ので、誠にありがとうございます。

それでは、議事をそのまま進めさせていただきますが、本日、会議の傍聴の方はいらっしゃいませんでしたので、このまま引き続き審議を続けるという形で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長 残念ながらというふうに申し上げるべきかもしれませんが、傍聴者の方、おられないということですので、このまま審議を進めたいと思ひます。

それでは、議事の4番目、葛飾区の教育の現況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、葛飾区の教育に係る現況につきまして、事務局のから一括してご説明させていただきます。

○指導室長 指導室長の岡部でございます。私からは、学校教育に関するこれまでの区の取り組みについてご説明をさせていただきます。

まず初めに、冊子になっておりますが、カラー刷りの「葛飾区教育振興ビジョン(第2次)」をごらんいただきたいと思ひます。

3ページをごらんください。

こちらには教育振興ビジョンの基本的な考え方について述べさせていただいております。この教育振興ビジョンは、実施計画や行動計画といった性格のものではなく、5年程度の期間とした中期的な方向性や方針を示すものでございます。当面、重点的に取り組むべき施策について限定して示すものとなっております。

5ページをごらんください。

教育の基本目標でございます。葛飾区教育委員会は、子どもたちが知性、感性、品性や体力を育み、豊かな人間性と人格を兼ね備えた次代を担う人間となれるよう、次に掲げる五つを目標にして、「知・徳・体」の総合的な力である「人間力」の育成に向けた教育を推進することを目標としております。

その五つの目標については、一つ目、自ら学び、進んで行動する自立した人間、二点目、豊かな心と健康な体を備えた健全な人間、三点目、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識を持った人間、四点目、勤労と奉仕の精神に富み、社会に貢献する人間、そして、五点目が、我が国と郷土葛飾に誇りと愛着をもち、国際社会に生きられる人間としております。

そのような考えのもとに、6ページに、教育振興ビジョンの体系を載せさせていただいております。大きく、確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体の成長、良好な教育環境の整備、この大きな四つの柱を据えまして、それぞれ確かな学力の定着につきましては、わかる授業の推進から読書活動・学校図書館の充実まで、豊かな

心の育成につきましては、道徳教育の充実から部活動の充実まで、健やかな体の成長につきましては、健康教育の推進からかつしか地域スポーツクラブの推進、そして、良好な教育環境の整備につきましては、特色ある学校づくりの推進から放課後子ども事業の充実まで、こちらのビジョンに定めさせていただいております。

以下、この冊子には、その施策の展開について書かせていただいておりますが、この後は資料6を使わせていただきまして、具体的に23年度の取り組みについて報告をさせていただきます。

まず初めに、第1の柱、確かな学力の定着でございます。ここでは、わかる授業の推進を進めております。本区では区独自の確かな学力の定着度調査を実施をしております、その調査結果を的確に分析した上で、各学校が授業改善推進プランを作成して、授業の改善に努めているところでございます。

さらには、区独自の予算で正規の教員以外に学習支援講師というものを配置をしております。その中で、わかる授業の推進に向けまして、少人数指導や習熟度別授業の充実をするとともに、学習の習熟が十分でない児童・生徒に対しても、授業補助等について学習を補助するサポーター等の配置もしております。

23年度の実績結果につきましては、その1ページの表をごらんいただきまして、こちらのところに確かな学力の定着度調査における基礎の分野につきましては、私たちがおおむね満足として捉えております、達成率70%以上の学校数を挙げさせていただいております。22年度、23年度のデータでございますが、若干、数字等に、23年度、減少が見られますが、25年度は50校全校ということ、中学校で24校全校を目標としておりますので、ここに向けまして、今、努力をしているところでございます。

そのほかに取り組みをしております。現在、小学校、中学校ともに、「家庭学習のすすめ」を配布しております。基礎学力の定着に向けましては、家庭での学習が重要であるというふうに考えております。教育委員会としても、このような家庭学習はということで、保護者の方にも周知をさせていただきまして、ご協力をいただいているところでございます。

次に、本区におきましては、さらに基礎基本の定着を目指しまして、日常使用している教科書に沿った独自教材の開発も進めております。ここにつきましては、小学校6年生児童対象、算数につきましては全学年を対象とした内容で、23年度の12月から活用をしているところでございます。中学校につきましても現在準備をして、活用をする段階をとろうと考えております。

続きまして、3ページをごらんください。

授業時数と学習機会の確保でございます。やはり学力の定着に向けましては、繰り返し

返し学習や探求型の学習活動を充実させていくために、文部科学省が定めています標準授業時数よりは、授業時数等の増加を葛飾区教育委員会としては考えております。

平成22年度より葛飾区教育の日（土曜日授業）を実施しております。平成23年度は、年間11回実施をしております、その中で学力向上を図るための授業や外部からの講師の方を招いた授業等を工夫しております。毎月約2万人の保護者、地域の方々に学校教育に興味を持っていただきまして、この日に学校の授業をごらんいただいております。

さらに「葛飾学習チャレンジ教室」とは、数検、漢検等ございますが、その受験に向けた事前学習や、さらには補充の学習の場です。このチャレンジ教室につきましては、全小・中学校で23年度について実施しております。

4番目に書いてございますが、夏季学習教室についても実施しています。各学校におきましては5日以上実施しており、補充的な学習を中心に、個に応じた指導の推進を進めております。平均実施回数につきましては、小学校で5.1、中学校で5.7となっております、これは平成22年度よりも回数等が多くなっております。

続きまして、9ページをごらんください。

こちらには読書活動・学校図書館の充実ということを書かせていただいております。

私たちといたしましては、「朝の読書」や学校図書館ボランティアの皆様による読み聞かせなどの取り組みを一層推進したいというふうに考えております。そして、各学校が推薦書を選定しておりますので、年間では小学校は20冊以上、中学校で10冊以上読むように、現在、取り組んでいるところでございます。

表が二つございますが、一番上の表につきましては、各学校で選定した推薦図書につきまして、どのくらいの児童・生徒が、目標としております20冊、10冊に達しているかという数字となっております。

このビジョンを策定いたしましたときに、数値目標は全て、小学校1年生から中学校3年生まで50%という目標を達成しておりますけれども、既に平成23年度におきまして、小学校1年生から小学校4年生までは、この目標値に達しているという状況がございます。

しかしながら、小学校高学年、中学生につきましては、まだその目標に到達していない状況でございます。この辺につきましても、それぞれ中学校につきましても、やはり教科学習とか部活動等がございますので、読書の時間が制約されるというようなこともございますし、学年が上がるごとに、それぞれ子どもによって、好みの図書が出てまいります。そういう状況結果もあるかと思っておりますけれども、ぜひこの推薦読書

の読書率についても、この目標値が達成されるように取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、第2の柱、豊かな心の育成について述べさせていただきます。

まず1点目、道徳教育の充実でございます。

児童・生徒の人権感覚や人権意識を高める人権尊重教育を推進するとともに、命を大切にし、思いやりの心を持ち、公共の精神を尊ぶ心や社会に貢献しようとする精神を育てるために、この家庭と地域社会と一体となった取り組みを推進しているところでございます。

その中で、区としては、今、あいさつ運動を推進しております。あいさつ運動につきましては、「近所の方と会ったときに挨拶をしている」という質問項目を子どもたちに出しておりますけれども、現在のところ、目標値の90%までは、まだ達していない状況でございます。ぜひ地域や保護者の方にも、一体となって、この子どもたちの道徳教育の充実を図ってまいりたいと思っております。

そういう意味では、本区が実施しております土曜日の道徳授業地区公開講座の意見交換会、さらには葛飾教育の日の取り組みの中で、ぜひ保護者の方にも地域の方にもご協力をいただきたいと考えているところでございます。

続きまして、(5) いじめ・不登校への対応について述べさせていただきます。いじめ、不登校につきましては、大変大きな問題であると捉えております。特に昨今、いじめにつきましては社会的な大きな問題になっていまして、区としても現在、重点的に取り組んでいるところでございます。

不登校児童及び生徒数につきましては、平成22年度の状況で小学校不登校児童71人、中学校282人の不登校生徒が出ております。

23年度の状況につきましては、小学校は69名、中学校は262名の不登校の子どもたちがおりました。数値的には、22年度と比べますと減っている状況にはございますけれども、やはり、この数字はまだまだ重いというふうに教育委員会としては受けとめております。

数字以外に出現率といひまして、例えば全小学校児童数を分母といたしまして、その不登校の数を分子といたしまして、割り算をして、掛ける100をいたしますと、出現率というものが出てまいりますが、その出現率を比べますと、平成22年度につきましては、小学校が0.34、23年度も0.34という形で変わってはおりません。中学校につきましては出現率が3.14、しかし、23年度につきましては2.87と、不登校生徒の出現率の中学生のほうは下がっております。25年度の目標につきましては、小学校が25人、中学校が150人と定めておりますので、教育委員会と学校が連携を図りながら、こち

らにつきましては不登校児童・生徒数の減少に向けて、さらに努力をしてみたいと思っています。

実際、区の取り組みといたしまして葛飾区教育委員会では、小学校、中学校にスクールカウンセラーを配置しております。小学校では週1日、さらには中学校につきましては、東京都の基準ですと週1日となっておりますけれども、葛飾区ではスクールカウンセラーを配置することによって、児童・生徒の悩みを早期に解消したり、その悩みを早期に発見する。そして、不登校児童・生徒の解消に向けまして、中学校については区費を使いまして、週1.5日～2日のスクールカウンセラーの配置を実施しているところでございます。

いじめについてもお話をさせていただきます。こちらにつきましては、いじめについての今回の報告には載っておりませんが、口頭でお話をさせていただきます。

区といたしましては、年3回の児童・生徒によるアンケート調査をしております。学校によっては、適宜行っている学校もございますが、この年3回の児童・生徒によるアンケート調査も一つの手段といたしまして、小さいいじめも早いうちに発見、そして根絶に向けていくということで、今、策を練っているところでございます。

実際、学校からは、いじめと認知した時点で、教育委員会に報告をいただいております。そして、学校と教育委員会が情報をしっかり共有しながら、早期に対応して、場合によっては区のいろいろなメンバーを学校に派遣をさせていただいたり、警察等の機関とも連携を図らせていただきまして、大きな事態にならないように、さらには早期解決が図られるように取り組んでいるところでございます。

6月現在の数値だけを申し上げますが、今年度4月からのいじめにつきましても認知件数は、小中あわせまして、55件となっております。このいじめにつきましても、継続をしている、さらには解決をしたということで、学校から報告をいただいておりますけれども、私たちが今、一番重視しておりますのは、継続している部分につきましては、当然、解決に向けて重点的に行いますが、もう解決したと思われるものについても、油断することなく、その解決した部分をずっと見守り、再発をしないようにしていくということについても、取り組んでいるところでございます。

続きまして、第3の柱、健やかな体の成長について、お話をさせていただきます。

葛飾区のやはり大きな課題となっております、子どもの体力の向上について表記をさせていただきます。そこに23年度の実績結果を述べさせていただきますけれども、まだまだ本区の子どもたちの体力の向上には、大きな課題があると考えております。

東京都の平均と比較をいたしますと、どの学年においても持久力に関する数値が落ち込んでいる状況があり、そこらが一つポイントといたしまして、今後、取り組んでいく必要があると考えておるところでございます。

それでは、25ページをごらんいただきたいと思います。

良好な教育環境の整備、第4の柱となっております。

こちらの(2)学校評価制度の推進についてお話をさせていただきます。

学校評価につきましては、各学校が学校長の経営方針に基づきまして、それぞれ評価項目を設けているところがございますが、葛飾区教育委員会では、区が設定した共通の項目につきましても、保護者や地域の方に学校評価アンケートとしていただいているところがございます。保護者や地域の方のご意見をいただきながら、各学校の学校評議員または学校評価委員の方にも入っていただきながら、現在の学校の教育活動について評価をしていただき、次の日、さらには次年度の教育の組み立てに活用をさせていただいているところがございます。

現在、このような形で学校評価を進めさせていただいておりますが、学校を評価するに当たっては、やはり保護者や地域の方に、より情報を提供させていただくことが重要で、いろいろご意見をいただいております。評価をするに当たっても、その評価をする資料とか視点が、なかなかわかりにくいということもございますので、ホームページによる学校教育の公表とか、さらには葛飾教育の日で、実際、学校教育の姿を見ていただくなど、今後取り組んでまいる予定でございます。

最後になりますが、小中一貫教育等の推進についてお話をさせていただきます。

本区では、「小1プロブレム」、さらには「中1ギャップ」、幼稚園・保育園から小学校に入学したとき、さらには小学校から中学校に進級したときに、進学したときに生じる学力または生活上のいろいろ悩みから起きます問題等について、改善を図る一つの方策として、小中一貫教育等、さらには小中連携教育等の推進をしているところがございます。

まだ、こちらにつきましては研究半ばでございますが、23年度に松上小学校と新小岩中学校から成る小中一貫教育校、新小岩学園を開設しております。さらに、今年度の4月に高砂小学校と高砂中学校を母体する高砂けやき学園という小中一貫教育校を開設したところがございます。

この小中一貫教育校につきましては、こちらで行った小中一貫教育の中での成果等についても、小中一貫教育校以外の全ての小学校と中学校の連携の中にも生かせるものが、私自身はあると考えています。現在、その2校の研究のほかに、各学校では、それぞれ小中の連携についても取り組みをしておりますので、この小中一貫教育校、

さらには小中連携の取り組みにつきましても、今後、区としては力を入れてまいりたいと思っております。

私から学校教育について、ご説明をさせていただきました。

○生涯学習課長 生涯学習課長の今井と申します。私は、地域教育、社会教育、スポーツ、図書館の取り組みについて、ご説明をさせていただきます。

最初に、資料7の8ページをごらんいただきたいと思います。

こちらには、葛飾区生涯学習振興ビジョンの施策の体系を記載してございます。

学びと交流による“ひとづくり・まちづくり”、一人ひとりが輝き「元気なかつしか」をつくるというところに、四つの取り組みの方向がございします。

一つ目として、区民の多様な「学び」を通して元気な葛飾をめざします。二つ目、学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します。三つ目、地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます。四つ目、生涯学習推進体制の整備を進めます。このような四つの方向性を持って、体系づけております。

この後は、資料8で、23年度の取り組み等について、ご報告をさせていただきますと思います。

取組の方向1、区民の多様な「学び」を通して元気な葛飾をめざしますの重点施策。

最初に、かつしか区民大学の開設について、ご説明いたします。

区民の新たな学習の場として、平成22年4月にスタートした区民大学の平成23年度の実績は、35コース、62講座を実施いたしました。延べ9,298人の方に受講いただきました。

講座の内容としては、行政企画講座のほか、東京理科大学など区内教育機関と連携して実施した講座、区民運営委員会による企画講座があります。

また、区民大学を周知するための情報誌「まなびぷらす」を発行するとともに、メールマガジンを毎月、定期発信しております。「かつしか郷土かるた」につきましても、教育振興ビジョンにも位置づけられた事業であり、平成24年2月に完成いたしました。3月には、小学校3年生全員に配付するとともに、区政情報コーナーなどで販売を開始いたしました。

区民運営委員が企画・実施した講座が好評を得るなど、成果が上がっており、今後は区民運営委員が生かせる仕組みづくりを検討してまいります。

また、「かつしか郷土かるた」については、その活用と普及に努めてまいります。

続きまして、わがまち楽習会の実施について説明させていただきます。

わがまち楽習会は、平成23年度から本格実施することになり、堀切、お花茶屋地域の子育て団体や、北野小学校地域応援団、また西亀有2丁目ときわ自治会など5団体

が実施しました。今後は、他の地域でも一定の需要が想定されることから、実施希望団体の増加に対応してまいりたいと考えております。

郷土と天文の博物館の事業の推進について、ご説明させていただきます。

平成23年度は、郷土と天文の博物館は開館20周年に当たり、3回の記念展示事業を開催し、それぞれ1万人を上回る来場者がありました。

また、「星空体験ツアー」を初め、プラネタリウムを利用して宇宙を学ぶ「かつしか宇宙塾」や「かつしか宇宙塾ジュニア」、葛飾の歴史を体験的に学ぶ「かつしか郷土塾」などを開催いたしました。

さらに、郷土と天文博物館の利便性を図るため、平成24年1月2日、3日を開館するとともに、博物館を1年間通して利用できる年間パスポートも発売させていただきました。

入館者数は、前年度比で7,094人増の7万7,717人となっております。今後とも幅広い層の利用拡大を目指し、体験学習の充実や企画展の検討、またプラネタリウムの利用促進などに取り組んでまいります。

次に、図書館サービスの充実について、ご説明いたします。

中央図書館では、ビジネス支援として中小企業診断士協会との連携によるビジネス相談会や講演会を開催いたしました。

また、駅前商業複合施設という立地条件を生かし、12月31日から翌年の1月3日まで開館し、図書館サービスの充実を図ってまいりました。

立石図書館では環境問題の講演会など、オープニングイベントを開催したほか、開催日数の拡大と午後10時までの開館を図ることなどにより、開館以来の一日平均来館者数が約1,500人となっております。

南奥戸小学校内に開館した奥戸地区図書館では、児童図書1万冊の蔵書をそろえ、子どもの読書活動の推進に向けた取り組みを行っています。

成果につきましては、中央図書館の年末年始の開館や新たな図書館の新設により、利用者、貸出図書数において、当初の目標を上回っております。今後も区民にとって利用しやすい図書館を目指し、利用者の拡大を図ってまいります。

次に、かつしか地域スポーツクラブの推進について、ご説明させていただきます。

「こやのエンジョイくらぶ」は、設立後3年半が経過し、3月末までにクラブ活動総人数は420人と増やし、年間延べ1万7,282人が活動しています。

また、設立後2年を経過した「オール水元スポーツクラブ」では、3月末までにクラブ登録会員数は227人となり、年間延べ1万1,041人が活動しました。

クラブ育成検討委員会では両クラブにアンケート調査を行い、今後の運営に反映さ

せるとともに、3カ所目の地域選定やクラブ育成の基礎資料とします。

成果につきましては、「こやのエンジョイくらぶ」は確実に会員を増やしております。今後は自主運営に向けた法人化など、運営体制の強化とクラブを支える人材の確保、育成を図ってまいります。

一方、オール水元スポーツクラブについては、会員数が伸び悩んでいる状況から、多世代の方が参加できる運営体制の構築を図ってまいります。

取組の方向2、学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援しますの重点施策。

学校地域応援団の推進について、ご説明させていただきます。

学校地域応援団は、平成23年度、新たに3校で発足し、計21校で実施されており、活動へのボランティア参加人数は年間延べ2万2,573人となっております。このような中で木根川小学校学校地域応援団が「平成23年度優れた『地域による学校支援活動』推進にかかる文部科学大臣表彰」を受けました。成果につきましては、ボランティア参加人数が増加するなど、活動内容の充実が見られた半面、人材確保の難しさについても意見が寄せられております。今後は個別の相談を積極的に行うなど、実施の拡大を図ってまいります。

続きまして、放課後子ども事業の充実について、ご説明させていただきます。

平成23年度末の学習、文化・スポーツの活動プログラム実施校数は、14校となっております。対象学年拡大については3校実施し、登録可能な対象児童が198人増加いたしました。現在、わくわくチャレンジ広場は、49校、全体で1万人を超える児童が登録しております。今後は、安定した人材確保の仕組みづくりと対象学年の拡大に取り組んでまいります。

次に取組の方向性3、地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めますの重点施策。

家庭教育への啓発・支援について、ご説明させていただきます。

「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」は、朝食レシピコンテストの優秀作品を掲載し、発行され、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」は、10会場で開催され、延べ2,341人が参加いたしました。小学校の全児童を対象とした生活習慣に関する調査も行われております。

「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取り組みは、葛飾教育の日に小学校4校で講演会を開催したほか、「親子の手紙コンクール」が実施されました。今後は基本的な生活習慣の確立に取り組むとともに、「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」については、保健所で行う食育関連事業など、さまざまなところとタイアップしていき

たいと考えております。

次に、子育て・家庭教育に関する学習機会の提供についてご説明いたします。

子育て講座については、父親の子育てプログラムを取り入れ、6コースで実施し、親子は延べ440組、905人が参加いたしました。

「家庭教育応援制度」につきましては、PTA、父母会、子育てサークルなど44団体が開く家庭教育に関する学習会に対して支援し、延べ参加者数は2,363人で行いました。

成果につきましては、「子育て講座」は、親の育児不安解消と孤立防止などの面で成果を上げたとし、今後は講座参加者のフォローを考えてまいります。

「家庭教育応援制度」は、多くの保護者に家庭教育について学べる機会を提供することができたことから、団体からの相談に的確に対応できるようにしてまいります。

次に、取組の方向4、生涯学習推進体制の整備を進めますの重点施策である、生涯学習情報システムの構築について、ご説明いたします。

区のホームページにより、講座やイベント等の学習情報がわかりやすく提供されるようになり、人材情報の提供についてもホームページで詳細情報が提供されております。

団体情報については、学び交流館などでサークル・団体リストを備えておりますが、効果的な周知方法はこれから検討してまいりたいと考えております。

次に、中央図書館等の整備についてご説明させていただきます。

立石図書館は開館時間を延長し、年間345日の開館日数を確保するなど、利用者の利便性の向上を図っており、奥戸地区図書館においても南奥戸小学校への学級訪問を行っております。

今後は各館の特色に応じ、その充実に努めるとともに、さらなる地域図書館の整備にあたっては、区有施設の有効活用を基本とし、地域要望の調査・研究を行ってまいります。

次に、スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進について、ご報告させていただきます。

平成23年度11月から着手していた総合スポーツセンターが、4月29日にリニューアルオープンいたしました。フィットネス整備事業は、平成24年度に区が用地を取得する予定であり、今後は道路整備を行い、24年度下半期に体育館工事に着手する予定となっております。

また、(仮称)新宿六丁目公園整備につきましては、平成23年3月から工事に着手しており、竣工は平成25年3月を予定しております。

説明は以上でございます。

○教育計画推進担当課長 続きまして、お手元の資料9「葛飾区教育振興基本計画策定に係るアンケート調査（速報値）」について、ごらんください。このアンケートは、本年7月に小学校2年生、5年生、中学校2年生の保護者、あわせまして2,920人ほど、また区立小中学校の全教員1,234名、また教育関係の方、356名の方々にアンケートを実施した結果を単純集計したものでございます。

この資料につきましては、次回以降の検討委員会でご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして資料10でございます。国の教育基本法。

さらに、資料11が、国の教育振興基本計画の検討状況でございます。

資料12が、「東京都教育ビジョン（第2次）」の概要でございます。

資料13は「葛飾区の現況」でございます。こちらにつきましては、人口、区の予算、教育にかかる部分を抜粋してございます

続きまして、資料14「平成24年度当初予算概要（教育費）について」でございます。少し紹介させていただきます。

先ほど来、お話ししましたように、基本方針1といたしまして、確かな学力の定着として、独自教材の開発ということで、指導室で1,300万円ほどの予算で、このような事業を行っています。

また、授業力向上プロジェクトとして、640万円ほどの事業がございます。

さらに、有効な人材活用による学力向上対策といたしまして、学習支援講師の配置、外国人による英語指導補助員（ALT）を配置しています。

さらに学習サポーターの配置、さらにクラスサポーターというものも配置しています。

特別支援教育の推進で、巡回指導員の配置、あるいは専門家チームの派遣、情緒等障害学級の設置、さらには学校教育の情報化の推進といたしまして、学校ICT化の推進。（仮称）科学技術センターの整備で、東京理科大学の進出に伴い、科学技術センターを設置していこうと考えている次第でございます。

大きな基本方針2でございますが、豊かな心の育成といたしまして、あだたら高原学園移動教室の代替実施として、民間施設を利用した移動教室、さらには小・中学校スクールカウンセラー等事業というものもございます。

基本方針3「健やかな体の成長」としては、中学校の夜間照明設備の整備でございます。

基本方針4「良好な教育環境の整備」でございますが、学校施設の改築あるいは学

校トイレの改修というものがございます。

校庭の芝生化、あるいは小中一貫教育の推進、さらには小・中学校の教室不足への対応、また学校施設の維持保全の拡充というような事業を実施しているところでございます。

こちらは省エネ法の改正に伴う施設改修計画ということで、このような事業を実施しています。

基本方針5でございますが、「学習・文化・スポーツ活動の振興」といたしまして、「平櫛田中」展の開催、さらには区民大学の運営がでございます。

学校地域応援団、さらにフィットネスパーク整備事業の推進、スポーツ施設のリフレッシュ、（仮称）新宿六丁目公園スポーツ施設や東金町運動場多目的広場の整備、あるいは、かつしか地域スポーツクラブの育成、さらにはスポーツ祭東京2013の開催（第68回国体）でございます。デジタル化地域資料の管理・公開を始めといたしまして、最後になりますが、皆さんに本日お願いしています教育振興基本計画の策定というような事業が、平成24年度当初予算で教育費として主に実施している事業でございます。

続きまして、資料の15「葛飾区基本計画」でございます。タイトルは「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現にむけて 一 区民との協働（パートナーシップ）による計画の推進」ということで、平成25年度から34年度までの計画でございます。

こちらのほうに11の重要プロジェクトというものがございまして、そのうちの3番目といたしまして、「かつしか学力向上プラン」というものを掲げてございます。こちらにありますように、1番、東京理科大学との連携による理科教育の振興、2番、区立中学校と区内都立高校の連携による相互の教育の充実、3番、小・中連携教育の推進、4番、幼稚園及び保育園と小学校との連携による就学前教育の充実、5番として、区内中学校の特色化、6番として、進学重点教室及び基礎学力補充教室開設を重要プロジェクトの一つとしてのかつしか学力向上プランとして検討していこうとしているものでございます。

続きまして、11の重要プロジェクトのうちの二つ目といたしまして、「スポーツによる元気なまちづくり」というものを掲げています。身近な地域で、「いつでも、だれでも、いつまでも」自分に合った形で生涯にわたってスポーツに親しめるように取り組みを進めていき、今後はトップアスリートの練習や試合を見る機会をつくっていき、さまざまなスポーツ分野において、子どもが楽しみながら、また将来の夢を持っていき、やる気や元気を引き出していくというようなことを考えていきたい。

また、高齢者の健康づくりや体力づくりにおいては、スポーツ推進委員の皆様、ま

た総合型地域スポーツクラブや民間事業者と協働し、公園や公共施設などの身近な場所で気軽なウォーキングやラジオ体操など、それぞれの体力状況に応じたプログラムを通して、楽しんでいただきたい。

また、世代間の交流や家族ぐるみのスポーツ環境づくりのために、区民マラソン大会などのスポーツイベントの実施などをこれから考えていこうというようなことを考えています。

基本目標別計画では、19番の学校教育として、子どもの基礎学力の向上を図り、自ら考え判断できる生きる力を育てますというのが、学校教育の目標でございます。

続きまして、20番の地域教育。学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります。

続きまして、21番、区民学習。生涯にわたり主体的に学習を続けられるようにします。

22番、スポーツ。生涯にわたりスポーツに親しめるようにしますという、このような形で、基本計画のところを考えている次第でございます。

このように葛飾区では、今後10年間の区の方角を考えてございます。

今後の審議の際の参考として、皆様におかれましては、後ほどごらんいただければと思います。

○副委員長 事務局からの報告が続いて、少しお疲れかと思えますけれども、残された時間、審議等を進めたいと思えます。

ただいまの事務局のご説明は、それぞれ担当される3部門、課長がご説明いただきましたけれども、大きく言うと、三つの資料について説明していただいたと考えていただければよろしいかと思えます。

一つは学校教育関係で、葛飾区教育振興ビジョン（第2次）に関するご説明、それから、もう一つは生涯学習分野ということで、葛飾区生涯学習振興ビジョンに関するご説明がありました。これについては、先ほど来、ご説明にありますように、我々がこれから2年間かけて策定いたします、葛飾区教育振興基本計画の前段に当たる計画、つまり現在進行している計画ということですので、その成果を踏まえて、我々が議論させていただくということで、ご説明をいただきました。

二つ目は、担当課から出された資料の中に幾つかございますけれども、アンケートは、後ほどご議論のときに、また詳しい分析方法を担当課に求めたいと思えますが、10番から13番までについては、葛飾区で振興基本計画を策定するに当たり、その前提となる国の法律が前提にありますけれども、教育基本法と国と東京都の計画というものがあって、その計画のもとに、葛飾区でも計画を策定するのだという位置づけの資

料でございます。

そして、13、14、15をご用意いただきましたけれども、これは教育長さんが一番詳しい、あるいは、教育委員さんが詳しいかと思えますけれども、我々が教育計画を立てるに当たって一番ポイントになるのは、どう事業を組み立て、それに予算を担保していくかということになるかと思えます。安上がりの教育はないというふうに皆さんもお考えいただけると思うのですけれども、そういう意味では、きちんとした教育施策を進めるためには、必要な予算を獲得しなければならないということです。それで、事務局にご用意いただいた予算の概要、基本計画については、基本計画に裏づけのない事業をこの計画で盛り込んでも、なかなか予算がつきにくいということがあるものですから、これから我々が議論するに当たって、言い方は若干差しさわりがあるかもしれませんが、この葛飾区の基本計画に載っている事業名や考え方を利用してやると、非常に予算がつきやすいのではないかという意味も含めて、きょうご説明いただいたということだと思います。

ぜひ、この第4の議題は、我々が計画に関する議論を進めていく上での前提になることですので、葛飾区の教育の現況について、ご質問でも結構ですし、ふだん皆さんがお感じになっている問題点、課題等について、残された時間、自由にご発言いただきたいと思えます。どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。

OB委員 たびたび、済みません。一番最初、道徳教育の充実というところで、あいさつ運動の推進と。その中で78.4%、実績ということで、小学校が78.4、中学校が77%という数字がありますが、この数字のとり方というのは、どういう方法でとったのか。

O副委員長 事務局、お願いします。

O指導室長 それでは、お話をさせていただきます。本区では、先ほど申し上げました、4月に小学校4年生以上、確かな学力の定着度調査というものを行っております。同時に、子どもの生活意識についても調査をさせていただいておまして、そのときに、子どもたちに、この「近所の人に挨拶しているか」という設問を設けまして、それにつきまして出た数値が、この数値です。

OB委員 何をもとにこの数字が出たか。

O指導室長 目標値でしょうか。

OB委員 いいえ。実績がね。

O指導室長 はい。

OB委員 私、実は、この区立中学校24校、全部回ってます。そのときに中学校の生徒さん、ほとんど挨拶しますよ。そうすると、これ、77%以上行っているのではない

かなというふうに私は思ったのです。だけれども、ここの数字が意外と低いので、果たしてどうなのかなと。

○指導室長 子どもたちが自分がしているとか、まだあまりしていないとか、そういう子どもの自己評価で書いております。今、委員の方からうれしいお話をさせていただいて、大変ありがたいと思いますが、やはりまだ子どもたちの中には、知っている方には挨拶をするけれども、なかなか見知らぬ近所の方に挨拶しないとか、子どもなりに厳しく自己評価をしている部分もあると思っております。そういう意味では、子どもたちの自己評価の中では、このような数値になっているということでご説明をさせていただきます。

○B委員 ということは、これは生徒さん自ら、要するに自分の評価として挨拶できなかったという評価をしたというふうに捉えていいのですか。私は中学しか回っていません。小学校は回っていないので、わからないのですけれども、非常に感動したこともあるのです。

それで、この区内の中学校の生徒さん、悪い、悪いと言われている生徒さんも中にはおります。しかし、挨拶ができるということは崩れていないのかなというふうに私自身は実感しているのです。これをぜひとも続けていただきたいというのはある。

と同時に、これは委員の皆さん、多分、反対意見もあると思います。ですから、あえて私は個人的な視点ということで提案させていただきたい。この教育基本法について。個人の尊厳を重んじというのが実はあり、小学校、中学校としても、学生に個人の尊厳というのがあるのかなというふうに思う。これは非常に皆さん方で意見が多数分かれると思うのですけれども、私は学校生活において、生徒に個人の尊厳はないと。私はそこまで気にする必要はないだろうというふうに極論を設けるのです。

これは絶対、皆さん方、反対意見が特にあると思います。ですから、あえて提案させていただきますけれども、実は、この個人の尊厳にしても何にしても、父兄の方たちが、よく今、問題になっているのは、先生や学校のほうにクレームをつける生徒さんの親御さんがおられる。それは、こういう個人の尊厳とか何とかというのを拡大解釈した上で、うちの子どもが云々だというふうに親御さんが錯覚する。

それで、提案があるのですけれども、私、先だって葛飾区の行政評価をさせていただきました。その中で、いじめのない葛飾区の学校、これを目指そうではないかということで、私は実は最後、締めくくってきたが、いじめの起きない葛飾区の学校を目標にしましょうと。どういうふうにいじめを防ぐのか。

私もある程度、年をいただきましたけれども、経験上、あるアクシデントが起きたときに対応するのではなくて、アクシデントが起きたときに、どうやって前向きに対

応できるかの考え方を、学校の先生方あるいは教育者の人たちに動いてもらいたいなと思うのです。これが基本ではないかな。子どもたちのアクシデントが起きます。そのときに、どうやってその教育現場の人たちが対応できる能力を発揮するか。

と同時に、これは個人的には思うのですけれども、父兄の皆さんがクレームをつけて学校に来たときの対応者は、副校長先生に限るとはっきりとそれをうたったほうがいいと思うのですね。担任の先生には父兄を会わせない。副校長先生が会って対応した上で、校長先生と担任の先生と話し合っ、父兄の方にこれを意見として申し述べるといふふうな対応をとれば、いじめの問題にしても学校教育にしても、私はもっとスムーズに、学校の先生が伸び伸びと教育に専念できるというふうに思っているのですけれども。

○副委員長 どうもありがとうございました。ただいまのB委員のご発言は、今後の議論の中で委員の皆さんと深めていきたいと思ひます。

ただ、今、ご発言を聞いていて、私、ちょっと一つ質問させていただきたいが、データがなければ後でお答えいただいてもいいのですけれども、気になることがあります。あいさつ運動が非常に注目される一つの要因は、学力問題、いじめ問題の底辺、基礎に、やはり学校規律、授業規律がきちんと確立しているかどうかということがあろうかと思ひます。挨拶ができるということは、きちんと授業規律が徹底しているということだろうと思ひのです。

どういう形でその規律をつくっていくのかという方法の違いはあるにしても、事実として、例えば学級崩壊等があるのかないのか、そういうことがどの程度把握されているのかについて、もしデータがあれば、お答えいただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○指導室長 データについては、ちょっと手持ち資料にございませんし、調査もかけておりませんが、この教育振興基本計画を立てていく中で、必要ということになりましたら、それについては用意をさせていただきたいと思ひております。

○副委員長 ありがとうございます。なかなか出しにくいデータかとは思ひますけれども、非常に重要なことではありますので、ぜひご検討いただければと思ひます。

○C委員 今ご説明があった点で、現状についてちょっとお伺ひしたいのですが、既にこれも予算がおりているという話もありましたので、ちょっと細かい内容になりますが、もし即答でなければ、次回でも構ひませんので、お願いいたします。

まず、学習支援講師というお話があつて、そこに習熟度別授業と書かれているのですが、これは学校内で特別な期間を設けて行っているものなのか、ふだんの授業の中で、既にもう、ずっと恒久的に行っているものなのか。そして、それは区内の全校で

行われているものなのか、それとも幾つかの学校で行われているのかということが1点でございます。

ちょっと、あと2点ほどございますので、一つずつ。

○副委員長 一つずつですか。では、最初のほう。

○指導室長 お答えをさせていただきます。学習支援講師というものを配置をしておりますけれども、習熟度別の授業につきましても、基本的にどの学校でも実施しております。特に多く行っておりますのは、小学校で言いますと算数、中学校で言いますと数学が主になりますが、やはり、それぞれの学習に、まとまりに入るときに、例えば事前の調査、テストをしまして、その関連項目の子どもたちの理解度に応じて、習熟度に応じたグループに分けるといような指導をしているところでございます。

そのような形で基本的には全部の学校、さらには、学校によりましては英語等で行っているところもございまして、算数、数学、英語等で現在実施をしているところでございます。日常の日々の今の教科のつきましても、授業において行っているということでございます。

○副委員長 では、次の質問。

○C委員 これは資料の8の17ページですけれども、先ほどご説明された中で、真ん中辺なのですが、団体の情報、区内で活動していらっしゃる方の団体の情報の提供ということだと思っておりますが、これ、区内でこういった活動をされている団体のリストと申しますか、大体どのぐらいあって、そこに例えば助成なんかでもございますよね。そこに予算が切られているという団体もあるはずなのです。それが今どのような状況になっているのかというのを、もし資料で、あればいいですけれども、もしなければ、次回でもぜひご提示願えたらと思います。

といいますのは、この予算のことなのですけれども、実際に葛飾区に暮らしておりますと、すぐに囲碁、将棋を指したいとか、音楽会をやりたいとかいうときは、まず区役所に出すのですよね。そのときに、そういった案内の団体があるのか。それから、または、どのぐらい登録されているのかということと、あと、やっぱり予算が必ず絡んでいると思うのですが、そこがちょっと非常に明確になっていると、もっと実のある議論ができるのかなと思いました。

○生涯学習課長 生涯学習課長です。団体の数というのは、ちょっと今、すぐ手持ちの資料がございませんので、ないのですが、この団体というのは、私どものほうでは、学び交流館というのを4館持っておるのですけれども、そこに登録してある団体の情報でございます。今、ここの記載にありますように、学び交流館の窓口、それから生涯学習課の窓口で、それぞれが登録している団体のリストがあつて、それを閲覧でき

るということでございます。

今現在、学び交流館以外の地区センター等でも、いろいろな団体、登録をしているというところはいかと思っておりますが、その辺に関しては、私どもはつかんでいないという状況でございます。数については、ちょっと今、数字がありません。申しわけございません。

○副委員長 では、できれば次回までをお願いします。

○C委員 学校選択制という制度につきまして説明をしていただけましたらと思います。

○学務課長 学務課長の土肥でございます。学校選択制について、まず制度のご案内をさせていただければと思います。

学校選択制でございますけれども、経緯としましては、中学校が平成15年度から、小学校が平成16年度から、この制度を導入させていただいているものでございます。

基本的には、小学校の場合は、隣接校、自分の指定校、通学区域等の隣り合う学区域の中から一つ選べる。中学校については、区内の全ての中学校の中から一つ選べるという制度になっています。

そもそも導入をしましたのは、平成13年12月の懇談会のときに、いろいろご検討をいただいた結果を踏まえまして、内容としては、学校教育の活性化に効果があり、また子どもたち、保護者や子どもたちが学校を選択する過程を通じて、学校や教育に関心を深めるとともに、地域に開かれた学校づくりにつながるということで、その当時導入されて、現在に至っているということでございます。

○副委員長 まだまだ議論になる余地のあることだと思っておりますが、できれば学校選択制も大事なポイントですので、一部の区では、選択制そのものをもう一回見直すという状況がありますので、学校選択制の結果、どういう効果と課題が残っているのかという、もしよければ次回とは言いませんけれども、事務局で整理いただいて、ご報告いただければと思います。

まだ若干、時間がありますけれども。

○D委員 済みません。

○副委員長 どうぞ。

○D委員 本日はありがとうございます。事務局、大変丁寧な説明をいただいたということで、私は敬意を表したいと思っております。かなり細かいことまで説明してくださったので、葛飾の教育、こんなふうになっているのかなと、それから行く先がこんなふうになるのかなという、そういう道筋をきちんとお示しいただいたのかなと思って、大変敬意を表したいと思っております。

次回からの議論であろうかなというふうに思いますけれども、二つほど質問させていただきたいと思います。この教育振興基本計画、策定された暁、もちろん区議会では討論される、報告もされるでしょうけれども、校長会にももちろん、報告もされるだろうと思いますけれども、私は、やはり学校の教員一人ひとりに、どのように浸透するかということが、非常に重要なことだろうというふうに思うのです。したがって、私の第一番に質問したいことは、区議会を経て、校長会を経て、そして学校教育の中に浸透していくときの学校の教員には、どんなふうに浸透させていただくのかということが一つ。

それから、二つ目ですけれども、この冊子のほうにも教育の基本目標、葛飾区の目標がございますけれども、そのほかに、それぞれの学校の教育目標があるわけがございます。具体的に大変細かく、6ページのところには教育振興ビジョンの体系ということで、それぞれの項目の中に、例えば確かな学力の定着度は10点、それぞれ順次、含まれていますけれども、この中身は、区の教育基本目標と、それから、それぞれの学校の教育目標とどんなつながりがあるのかということ、冒頭に申し上げましたように、教員にこれはやはり響いていかないといけない。考えなさいというのは、だめですね。やはりそれぞれの各学校で、このあたりをきちんと、どんなふうにして策定していくかということが、学校教育のスタートかなというふうに思っておりますので、そのあたり2点、質問させていただきます。

○副委員長 ありがとうございます。ただいまの二つのご質問は、実はちょっと重なっている部分がございます。基本的には、我々が策定する教育振興基本計画の中にも、教育目標というものが恐らく入る可能性もありますので、そういう意味で、まず担当課長から教育振興基本計画が策定された暁には、議会の議を経て、その後、学校にどういう形で教員集団に浸透していくのか、徹底してくのか、そういうビジョンをお持ちかどうか。なければ、ここで考えなければいけませんので、そのめどについてお話ししたいと。

そして、現在の教育の基本目標と学校の基本目標の関係については、指導室長のほうからお答えいただければと思います。

○指導室長 まず、教員一人ひとりへの浸透ということで、お答えをさせていただきます。今回、この教育振興ビジョン(第2次)を策定したときも、ビジョンの冊子を、当然、教員一人ひとりに配付をしているところでございます。ただ、配付をしているだけでは浸透していかないということは事実ですので、まず各学校の中で、この教育振興ビジョンについて、校長先生方を中心に、校内の中でしっかりと読む。そういうことをさせていただいております。

さらに、各学校の校内研修の時間がございますが、そのときに指導室から指導主事がお邪魔をしまして、教育振興ビジョンの根幹になるものとか、特に重点を図ってきたいこととか、そういうことにつきましては、お話をしています。

また、学校にはいろいろなポジションがございまして、例えば教務に関係する教務主任、また生活指導を担当する生活指導主任等がございます。そういう方の研修会も区で行っておりますので、それぞれのポジションに合ったところについては、さらに詳しく話をし、それを学校に持って帰って周知をしていただくと。そういうようなことを進めていたところでございます。

続きまして、教育目標についてでございます。区立学校でございますので、区の教育の目標をしっかりと踏まえて、各学校、校長先生を中心に教育目標を各学校で定められるということになっております。

そういう意味では、各学校が行う教育等の目標と、区の教育の目標とが、ずれることはございませんので、そのあたりは来年度の教育計画を立てる際にも、教育委員会から学校の代表者の方にしっかりと説明をさせていただいて、それを踏まえて、教育目標、教育計画を作成していただくようにと考えております。

○副委員長 ありがとうございます。基本的には、今、事務局の考え方をご説明いただきましたけれども、この計画が策定された暁に、どういう形で学校教育現場に持ち込むのがいいのかということについては、我々自身がいろいろなアイデアを出して、つくっていくという考え方でよろしかろうと思います。

こんなに皆さんからご質問をいただけると思わなかったので、きょうは頭出しのつもりだったのですけれども、実は時間が近づいております。きょうは現況について事務局からご説明いただいて、若干、基本的なご質問を受けた上で、次回、本格的に葛飾区の教育の現況について意見交換をさせていただくという予定でございます。よろしければ、きょうの質疑はこれで一度、終わらせていただいて、この続きは、また次回、委員長のもとでさせていただければと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○副委員長 ありがとうございます。

○生涯学習課長 副委員長、先ほどの数字が出ましたので、それだけご報告します。

○副委員長 そうですか。

○生涯学習課長 先ほどの団体情報の数字ですが、学び交流館4館の団体紹介カードへの登録団体の数は、383団体です。

○副委員長 また、追加の資料が必要であれば、ぜひお願いいたします。

それでは、ただいま議題の4番目、葛飾区の教育の現況についてご審議いただきました。

その他について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○教育計画推進担当課長 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会の日程の案でございます。まず9月の第1回、9月11日、これが本日でございます。委員の委嘱、委員長を選出など、葛飾区の教育に係るこれまでの取組について説明させていただきました。

さらに第2回でございますが、今回は10月の30日の火曜日、お時間が14時から、午後の2時からで、今、副委員長からお話がありましたように、まず葛飾というか教育全体をめぐる近年の動向及び主な課題について、少しお話をいただいて、その後、葛飾区の教育に係る意見の交換ということで、委員の皆様には、私どもの考えといたしましては、四つぐらいのグループに分かれていただいて、ざっくばらんに学校教育、社会教育についてご意見を出していただいて、そこでいろいろと意見交換をしていただきたいと考えている次第でございます。

さらに、12月の第3回でございますが、日程は12月4日の火曜日で、現行の計画の検証結果について、約6,000名を対象にアンケートをとりました。今行っている事業について、どのような評価をしていただけたのかということでございますので、アンケート結果の詳細の説明をさせていただいて、現状を反省して、将来、どういうふうに進んでいくかというような形で考えていきたいと思っております。それを聞いていただいた上で、計画に取り込むべき内容の検討ということで、また第3回につきましても、4班ぐらいに分かれていただいて、意見交換というような場を設けさせていただきたいと考えている次第でございます。

さらに、年明けの1月15日、第4回を予定してまして、今回の計画の目標や方向性、体系などの検討を進めていきたいと考えています。

さらに3月、第5回でございますが、3月27日の水曜日を予定してまして、それぞれ個別、具体的な施策、事業などの検討と考えています。

以下、年度が明けまして、4月、5月、さらには7月、9月、10月、11月ということで、全10回の検討委員会の予定をしていますので、皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長 ただいま、事務局から日程のご提案がございました。皆さんの予定の確保を、ぜひともよろしくお願ひいたします。

○A委員 時間は、午後2時からでしょうか。調整はとれるのですか。

○副委員長 3回目以降。

○教育計画推進担当課長 3回目以降につきましては、調整させていただきたいと考えています。

○副委員長 では、早めに調整して。

○教育計画推進担当課長 はい。

○副委員長 お忙しいと思いますので、お願いいたします。

それでは、日程の確認をいただきました。最後に何か連絡事項等があれば、お願いいたします。

○教育計画推進担当課長 次回の開催について、再度、ご連絡をさせていただきます。次回は10月30日火曜日の午後2時から、場所は、葛飾区役所7階、701、702会議室になります。開催通知につきましては後ほど郵送で送らせていただきますので、ご予約のほうをお願い申し上げます。

本日の資料につきまして、次回、お持ちいただきますようお願い申し上げます。

また、次回は委員の皆様から多くのご意見を伺いたいと考えてございますので、幾つかのグループに分かれていただいて、教育全般について幅広く意見交換をしていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長 事務局より連絡がございました。

それでは、これもちまして第1回の検討委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、ご出席いただきましてありがとうございます。お疲れさまでした。

閉会時刻 16時06分